

令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立放課後児童クラブ（西地区）	所管課	こども・元気健康部子育て支援課
指定管理者名	特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会	施設分類	子育て支援施設
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日	利用料金制導入	なし（指定管理料のみ）
導入年月日	平成23年4月1日	指定回数	3回
施設設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により、昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図る。		
施設概要	大井放課後児童クラブ（定員70名、延床面積194.93㎡）、鶴ヶ丘放課後児童クラブ（定員80名、延床面積284.09㎡）、第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ（定員60名、延床面積164.37㎡）、東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ（定員120名、延床面積336.20㎡）、西原放課後児童クラブ（定員40名、延床面積173.14㎡）、亀久保・第2亀久保・第3亀久保放課後児童クラブ（定員120名、延床面積385.89㎡）、三角（定員80名、延床面積156.09㎡）、第2三角放課後児童クラブ（定員42名、延床面積93.57㎡）、東台放課後児童クラブ（定員66名、延床面積165.62㎡）		
管理運営の基本方針	児童クラブ施設の管理について、児童福祉法及びふじみ野市立放課後児童クラブ条例の趣旨に則り、児童クラブ設置の目的を効果的に達成することを目的とし、住民サービスの向上と業務の効率化を目指す。		
指定管理者の主な業務	放課後児童クラブの保育実施に関すること。 児童クラブの施設、設備等の維持管理に関すること。		

評価項目

- 【評価基準】
- 5：目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合
 - 4：目標値以上の結果で評価できる場合（上記「5」以外）、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合
 - 3：業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合
 - 2：実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合
 - 1：業務等が目標値を大きく下回る場合（改善指導が必要）

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか		評価
管理運営状況	保護者が昼間就労等により家庭にいない児童に適切な生活や遊びの場を提供し、当法人が提案した運営方針に基づいて運営がなされた。また、東西の指定管理者間でサービス内容に差が生じていたが、自ら積極的にサービス拡充のための取組が行われた。	3
区分	具体的な取組の状況・実績	
臨時休校への対応	夏休みが延長となった期間や、分散登校及び短縮授業日において、朝から放課後児童クラブを開室し、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら、保育が必要な家庭について児童の受け入れを行った。また、急遽朝から開室することになった際には、学校支援員の応援依頼に加え、当法人内でのシフト調整等を行うことにより、職員確保に努めた。その結果、臨時休校期間においても途切れることなく、サービスの提供が可能となった。	
延長保育料減額の継続	前年度に引き続き、学校の長期休業日や振替休日等における一日保育の朝延長保育（午前7時30分～午前8時）を1回200円にて実施した。また、夕方延長保育（午後6時30分～午後7時）についても、1回200円（月極料金4,000円）にて実施した。	
児童同士のトラブルへの対応	県が実施する巡回支援事業（アドバイザー派遣）等を積極的に利用し、問題のある子どものケアやサポートの方法等について助言や指導を受け、適切な対応が行われるように努めた。	

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
外部専門家からの指摘事項の概要		3
その他特記事項		

3 施設の有効活用

施設利用状況	利用区分等	予定（計画・目標） 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価
	月平均在籍児童数	678	人	683 人	106.6%	
(特記事項)						
前年度利用実績・・・641人 上記平均在籍児童数の予定人数は、令和3年度放課後児童クラブ定員数である。						
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由		
	市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営に関すること 施設及び設備の維持管理に関すること 個人情報保護、守秘義務及び本業務に関する情報の公開に関すること 意見・要望への対応 運営改善の取組に関すること 児童の保育及び健全育成に関すること その他指定管理に関する業務 		追加事業		
				未実施事業		
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> 長期休み（夏休み・冬休み・春休み）の一時保育 延長保育 昼のお弁当注文サービス ふじみ野学童フェスティバル 		ふじみ野学童フェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。			
利用サービス向上の取組	<p>学校の長期休業期間や振替休日等における一日保育の朝延長保育（午前7時30分～午前8時）を1回200円で実施する他、夕方延長保育（午後6時30分～午後7時）を1回200円で実施することにより、児童の預け先に苦慮している保護者のニーズに応えた。また、夏季・冬季・春季の長期休業期間において、登録児童数が定員に達していないクラブを対象に一時保育を実施することで、児童の預け先に苦慮している保護者のニーズに応えた。さらに、長期休業期間において、注文弁当サービスを実施することにより、保護者のお弁当作りの負担軽減を図った。</p>					

3

4 利用者評価

区分	内容		評価
利用者の要望把握	(1) 利用者要望把握方法	利用者アンケート	3
	(2) 調査、会議等の内容		
利用者からの評価・要望・苦情等	(1) 良好とする評価		3
	(2) 苦情・改善等の要望事項		

【実施時期】令和3年11月29日～12月20日
【調査方法】放課後児童クラブ利用保護者に対し、書面にてアンケート実施。
【調査項目】①保護者への対応②(1)相談(2)相談時の対応③情報提供④支援員と児童の関係⑤児童同士の関係⑥保護者同士の関係⑦保育内容⑧保育行事⑨遊具や施設⑩(1)おやつ内容(2)おやつ量(3)おやつ提供時間⑪利用時間⑫総合的な印象

配布数・・・553世帯。回答数・・・422世帯。回答率・・・76.3%
・回答を「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満足」「不満足」の選択制で調査した結果(②(1)は「できる」「できない」、⑩(2)は「多い」「ちょうどよい」「少ない」、⑩(3)は「早い」「ちょうどよい」「遅い」で回答)、各項目とも「満足」～「普通」は81.5%以上となっている。
・④「支援員と児童の関係」の項目の評価が最も高く、「満足」「やや満足」が84.6%であり、その一方⑩「(2)おやつ量」の項目の評価が最も低く、量が「多い」と回答した方が12.16%、「少ない」と回答した方2.6%であった。

①相談時に迅速な対応をしていただき、相談内容について改善もしていただいた。
・児童クラブでの子どもの様子を細かく教えていただけるため、知らない一面を知ることができて嬉しい。
・児童一人ひとりに毎日声かけをして気にかけていただいたことで、子どもが少しずつ自信を持てるようになり、表情が明るくなった。
・コロナ禍でも子どもたちが楽しめる工夫をしていただけて感謝している。
・室内遊び、外遊びともに道具が充実しており、制作物も子どもが喜んでいるためありがたい。
・学年関係なく友達ができた。

①新型コロナウイルスの影響により、保護者同士の関わりが薄くなっている。
②健康観察の媒体を、紙からデジタルにしてほしい。
《対応措置》
①保護者会のリモート開催を新たに開始し、コロナ禍においても保護者同士が関わりを持てる場を設けた。
②出欠連絡も含め、健康観察のデジタル化を来年度から導入できるように、法人内にて検討を開始した。

5 事業収支

(単位：円)

	指定管理者収支 (令和3年度)				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算 (前年度)			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
①指定管理 業務事業収支	収入	利用料金	0	利用料金	0	歳入	施設使用料	57,308,000	施設使用料	53,114,367
		事業収入	0	事業収入	0		行政財産使用料	2,920	行政財産使用料	2,920
		指定管理料	172,366,000	指定管理料	175,949,161		国庫支出金	42,923,210	国庫支出金	36,836,728
		雑入	360,000	雑入	487,853		県支出金	41,796,810	県支出金	36,393,728
		管理運営費 への充当	0	管理運営費 への充当	0		その他 (運営負担金)	1,730,000	その他	1,172,000
		計	172,726,000	計	176,437,014		計	143,760,940	計	127,519,743
	支出	人件費	153,763,000	人件費	154,316,776	歳出	修繕料	447,920	修繕料	217,800
		消耗品費	2,760,000	消耗品費	2,872,768		保険料	95,997	保険料	92,917
		光熱水費	3,240,000	光熱水費	3,097,347		指定管理料	175,949,161	指定管理料	167,637,202
		委託料	1,910,000	委託料	761,489		業務委託料	0	業務委託料	0
		賃借料	160,000	賃借料	139,200		土地・建物 賃借料	0	土地・建物 賃借料	0
		通信費	1,650,000	通信費	2,116,522		その他 (運営負担金)	2,592,000	その他	3,168,000
		保険料	710,000	保険料	674,584					
修繕費		980,000	修繕費	1,046,129						
事業費 (市 指定事業)		3,995,000	事業費 (市 指定事業)	4,935,391						
公租公課		0	公租公課	0						
一般管理費 (本社経費 等)		3,558,000	一般管理費 (本社経費 等)	3,436,723						
計		172,726,000	計	173,396,929	計		179,085,078	計	171,115,919	
収支	0		3,040,085		差引	△ 35,324,138		△ 43,596,176		
②自主事業 収支	自主 事業 収支	収入	2,065,000	収入	3,195,500					
		支出	2,000,000	支出	3,201,435					
		自主事業収支	65,000	自主事業収支	△ 5,935					
③収支 ※指定管理 事業+自主事 業(①+②)	収支	65,000		3,034,150						
④市への 納付金 ※納付金がある施設のみ	市への 納付金	支出	0		0					
⑤最終収支 (③-④)	収支	65,000		3,034,150						
⑥新型コロナ ウイルス感染 拡大防止に係 る過年度指定 管理料 (令和 2年度分)	(収入) 市からの給付額		0		(歳入) 指定管理者からの返還額	0				
	(支出) 市への返還額		0		(歳出) 指定管理者への給付額	0				

	人件費比率【人件費／指定管理者事業支出】	89.0%
分析	事業収支における経営分析	指定管理料について、児童数増加に伴う支援単位の増加等により支援員等を増員したことから16,247,155円増額し、併せて障がい児加配職員を増員したことから9,669,177円増額した。また、新型コロナウイルスによる夏休み延長、分散登校及び短縮授業の実施に伴い平日朝から開室したことから2,772,678円増額し、加えて、給食サービス事業に伴う検食及び細菌検査を実施したことから、32,980円増額している。さらに、職員に係る2、3月分の賃金を上げることに伴い、1,021,900円増額している。収支実績額において年度計画額よりも増えている費目については、児童数増加に加え、平日朝からの開室や感染拡大防止のための物品購入及びリモート環境の導入など、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものであると考える。また、人件費については、前年度より新たに処遇改善に係る補助金が設定され、国より支給されたことから、従来の計画額よりも大きい金額となっている。この他、法人の努力による水光熱費や委託料等の縮小を通して、最終収支を確保しているものとする。
	一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由	特筆すべき大きな差は生じていない。

6 管理運営全般

※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか	適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか		
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	
	配置実績 運営及び事務を統括する統括責任者1人、労務管理及び経理事務等の担当者を1人以上配置各施設に2人以上の常勤放課後児童クラブ支援員を配置し、1人を責任者となる所長とし、1人を所長の代理となる副所長とする。設備運営基準条例第8条第3項各号に定める資格を有する者かつ常勤の者を、各支援単位につき1人以上配置する。		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか	適	
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		
経理	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか	適	
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか	適	
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか		
その他	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか	適	
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		
特記事項	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか		

7 危機管理体制

※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項			

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている/A:優れている/B:やや優れている/C:適正である/D:努力が必要である/E:改善が必要である

総合評価		子育て支援施設	
評価項目	評価	総合評価	
施設の設置目的の達成	3	C	
指定管理者の健全性	3		
施設の有効活用	3		
利用者評価	3		
事業収支	3		
管理運営全般	3		
危機管理体制	3		
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、状況によって放課後児童クラブを臨時開所するなど、前年度から引き続きイレギュラーな運営が必要とされる中で、感染拡大防止に努めながら迅速かつ柔軟な対応により運営がなされている。 ・3回目の指定ということもあり、地域性や児童との関係についても深く理解している。また、前年度実施した延長保育の保育料の減額を今年度も継続しており、利用者サービスの維持向上に努めていることから、利用者のニーズに沿った運営を行っているとは評価できる。 ・利用者アンケートにおける保育の内容については、総合印象評価で「ふつう」も含め98.9%の満足度評価を得ており、利用者からの支持も得られている。 		
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項
	<p>設置目的にもある通り、児童クラブにおいては遊びの機会の提供が必要とされる中で、コロナ禍という状況でいかにして子どもたちが楽しめる工夫をすることができかが課題である。また、児童を大人数預かる施設を運営することから、新型コロナウイルス感染拡大対策がより一層求められる。</p>	<p>利用者アンケートにて子どもたちが楽しめる工夫をしていた点が評価されていたことから、前年度よりもコロナ禍に対応した創意工夫がなされていたと言える。感染拡大対策については、感染を未然に防ぐため、国が示す濃厚接触の基準に抵触しないよう留意した運営が概ねなされていたが、児童クラブごとに対策の差があったことも否めず、実際に一定期間内に感染者が複数発生したことから臨時休所となった児童クラブもあった。</p>	<p>コロナ禍においてもさらなる利用者サービスの向上を図るため、引き続き利用者のニーズを第一に考慮した運営が求められる。また、前年度と変わらず新型コロナウイルスの流行が収束しないことが見込まれるため、全児童クラブにて徹底した感染拡大防止対策を取る必要性は依然として高いと言える。コロナ禍における保育も数年経過したことから、その中で培ったノウハウを活かし、保護者が安心して児童を預けることができるよう、より一層感染拡大防止に努める必要がある。</p>

指定管理者自己評価

(1) 評価期間の取組に対する評価

① サービス向上に向けての取組

【新型コロナウイルス感染拡大防止の取組】

- ・「健康観察カード」で日々の児童の健康状態を把握しました。今後は、保護者の携帯電話からも児童の健康状態の報告が出来るようにします。
- ・感染リスク低減のため、非接触体温測定器及び手指消毒用アルコールを設置するとともに、施設内を「清掃消毒チェックリスト」にしたがって定期的に消毒しました。
- ・食事中はパーテーションを設置の上、児童同士の間隔を空けるようにして、黙食15分以内にするなどの対策をとるとともに、児童が和める雰囲気の中で食事をとることができるよう音楽やお話を流すなどの工夫をしました。
- ・支援員等に新型コロナウイルスワクチン接種を推奨し、勤務時間内でも接種が出来るようにしました。また、併せて職員に抗原検査キットを配布しました。
- ・「換気チェック表」を活用しながら、部屋ごとに換気を徹底し、温度や湿度の調整をエアコンや加湿器で行いました。
- ・人の集まる「学童フェスティバル」などのイベントを中止した代わりに、児童が楽しめるように大井総合支所への作品展示やフードドライブなどを開催しました。

【利用者の利便性、安全性等の向上の取組】

- ・市と協力して給食サービスを提供するとともに、給食サービスの期間外は低額のお弁当注文サービスを利用して保護者にかかる昼食準備の負担軽減を図りました。
- ・延長保育料及びお弁当注文サービスの支払いに、3キュー子育てチケットの利用を可能とするなど、多子世帯の子育てを応援する取り組みを行いました。
- ・ホームページ上で児童の活動の様子などを伝えるブログや、職員紹介などの情報発信を行いました。また、各種届出をダウンロードできるようにして、利便性の向上を図りました。
- ・児童の出欠確認については、不定期に休む児童も多いため、ネームマグネットをホワイトボードに貼るなどの工夫をして、把握漏れがないように管理しました。
- ・児童たちの安全を確保するため、施設の定期点検を行い、破損箇所や不具合を見つけたらすぐに対応しました。
- ・事故報告書を統計するファイルを作成し、事故の原因などの分析をすることで、今後の事故発生防止に役立てました。
- ・緊急時にAEDを使用した一次救命処置が正しく行えるよう、年に3回職員のAED訓練を実施しました。
- ・職員用の名札にホイッスルを取り付け、緊急時に備えました。

【支援員の資質の向上の取組】

- ・「情報セキュリティのためのチェックリスト」を活用して定期的に個人情報保護対策及びPC管理状況を点検し、情報漏洩を起こさないという意識付けを図りました。
- ・埼玉県放課後児童支援員認定資格研修をはじめとして、県や市、全国学童保育連絡協議会及び埼玉県学童保育連絡協議会が主催する研修に参加し、支援員の基礎を学ぶとともに、障害のある児童やアレルギー反応のある児童、児童虐待及び保護者との連携などについての理解を深める取り組みを行いました。
- ・教育研修規程に基づいて階層別教育研修（導入時研修やOJT、所長研修）や内部研修を実施しました。

② 業務の効率化に対する取組

- ・正規職員1人につき1台のPCを支給し、職員会議や保育会議、現況報告会議及び理事会などを、Microsoft Teamsを利用してリモートにて実施することで、効率化とペーパーレス化を図りました。
- ・PC操作が得意な職員が、他の職員にPC操作を教えるパソコン研修を行い、パソコンスキルの底上げを図りました。
- ・業務に必要な知識やスキルをコロナ禍でも変わらず習得するために、各種勉強会や研修にリモートで積極的に参加しました。また、会場を往復する手間を省略し、その分他の業務に割り当てることができました。
- ・おやつを生協にて購入する児童クラブを増やし、買出しにかかる時間と労力の削減を図りました。
- ・「月別施設点検表」に沿っての点検を毎月行い、日々の安全を確保し、災害時における施設の被害が最小限になるように努めました。
- ・災害時の開室については、常勤職員にこだわることなく、児童クラブ施設近隣の職員が対応することで、勤務時間の短縮、安全確保に努めました。
- ・教材や消耗品など、ネット購入を利用することで、買出しにかかる時間の削減を図りました。
- ・印刷機やコピー機のインクやトナーを純正品からリサイクル品に変え、ゴミの減量化、経費削減に努めました。
- ・施設内を清潔に保つため、また冷暖房の効率化を図るため、業者によるエアコンクリーニングを実施しました。
- ・事務局に常駐している経験豊かなベテラン支援員が、児童クラブ支援員や新入職パート職員からの相談に対応するなど、職員へのフォロー体制を強化しました。

③ その他

- ・各児童クラブの入口に「今日のパートさん紹介」と題して、顔写真入りのカードを掲示しました。
- ・パート職員の求人については、年数回、地域の障害者サポート団体が行うポスティングサービスを活用して、地域の人材を積極的に採用しました。
- ・社会保険労務士のアドバイスにより、法令順守及び安全衛生に取り組み、快適な職場環境を整えることで、職員が長く勤務出来る法人を目指して運営しました。
- ・新型コロナウイルス感染症に関連して休業した職員（パート職員を含む）には、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金給付金の申請手続きを法人で取りまとめて行い、休業時の補填をしました。

(2) 管理業務実施上の課題

- ・令和3年度もほとんどの児童クラブで定員を超えていました。児童数増加の傾向から、毎日のおやつや一日保育時の昼食で、どのようにしたら新型コロナウイルス感染リスクを減らせるのか、「密閉」「密接」「密集」をいかに避けることができるのかについて、さらに創意工夫が必要となります。
- ・児童クラブ入室の条件は「保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校就学児童」となっており、保育所のような点数化された入室基準がありませんので、今後もう少し具体的な基準が設けられれば、適正な人数の受け入れが可能となるのではないかと思います。

(3) 次年度以降の取組

- ・これまで通り、市役所への報連相を密に行い、利用者へのサービスの向上を図っていきます。
- ・さらなる業務の効率化を目指し、オンラインストレージサービスやリモート会議システムを活用します。
- ・研修内容をより充実させ、支援員の資質向上を図ります。